

10 国産乳製品等競争力強化対策事業

国産チーズの品質向上及び競争力強化を図るため、チーズ向け生乳の品質向上、技術研修、国際コンテストへの参加支援、国産チーズの需要拡大に向けた下表に掲げる事業を実施

[留意点]

- ① この事業については、事業の内容欄のうち、(1)・(2)の2つより、一又は複数のメニューを選択して応募することができる。また、このうち(2)のア～ウの3つより、一又は複数の取組及び項目を選択して応募することができる。

注：(1)のイの取組は単独で応募することができない。

- ② 補助金予定総額：4,400,136 千円

- ③ 実施期間：本事業の実施期間は令和6年度とする。

事業の内容	補助金の予定額	補助率
<u>(1) 国産チーズ生産奨励事業</u> 全国又は一若しくは複数の都道府県を区域として、次に掲げる取組を自ら実施 ア 国産チーズ生産奨励対策 チーズ向け生乳の品質向上のため、乳質向上等に資する取組を実施した上で、事業実施主体が設定したチーズ向け生乳の乳質基準を満たした生乳に対する奨励金の交付	(1)の事業 4,074,770 千円以内	定額 チーズ向け生乳1kg当たり 6円以内 ただし、特色あるチーズ生産のための取組を実施した場合は、1kg当たり5円以内を、輸出に関する取組を実施した場合は、1kg当たり4円以内を、チーズ向け生乳を増加させた場合は、増加分1kg当たり20円以内をそれぞれ加算

事業の内容	補助金の予定額	補助率
イ 国産チーズ生産奨励対策の推進 アの取組を円滑に実施するための会議の開催、事業の推進指導等 <u>(2) 国産チーズ競争力強化支援対策事業</u> 全国又は一若しくは複数の都道府県を区域として、次に掲げるア、イ（ウ）のbを除く。）及びウの取組のうち一若しくは複数の取組を自ら実施し、又は都道府県若しくはその一部を区域とする地域チーズ協議会等がイの（ウ）のbの項目を実施するのに対して支援を実施 ア 品質向上対策 国産チーズの品質向上を図るため、以下の取組を実施 （ア）国内外から講師を招へいた国内短期研修会の開催 （イ）海外チーズ工房等現地調査の開催（※） （ウ）チーズ工房等における国内長期研修会及び海外チーズ工房等における長期研修会の開催（※） （エ）（ア）から（ウ）の取組の円滑な推進を図るための指導等 イ ブランド化対策 国産チーズのブランド化を図るため、以下の取組を実施 （ア）国産ナチュラルチーズ国内コンテストの開催（※） （イ）国産ナチュラルチーズの海外チーズコンテストへの出品の実施（※） （ウ）地域のチーズ工房等の連携による地域の特色を活かしたチーズ生産拡大への取組（※） a 地域チーズ協議会の立上げ等に係る検討会開催、先進事例等の調査、計画策定支援 b 地域の特色を活かしたチーズの試作品の企画・製造、販売戦略の立案・実行	（2）の事業 325,366 千円以内	することができる 定額 定額 定額 1 / 2 以内

事業の内容	補助金の予定額	補助率
(エ) (ア) から (ウ) の取組の円滑な推進を図るための指導等 ウ 消費拡大対策 国産チーズの消費拡大を図るため、以下の取組を実施 (ア) 国産チーズを日本の食文化に取り入れるための取組 (イ) インターネットを活用した PR 活動の取組 (※) (ウ) マスメディアを対象とした PR 活動の取組 (※) (エ) 国産チーズの価値訴求、展示、PR によるチーズの普及活動（一般消費者を対象とした普及活動については参加者 100 名以上のものに限る） (オ) (ア) から (エ) の取組の円滑な推進を図るための指導等		定額 1 / 2 以内 ただし、イのブランド化対策と同時に開催する取組については試食チーズ代を除き定額

注: (※) が記載されている事業は、事業の合理的執行の観点から、事業実施主体候補者1者を採択することとする。